

第5回教育研究審議会

議事概要

開催日:平成27年6月10日(水)

場 所:本部棟3階大会議室

出席者:福田誠治学長、阿毛久芳副学長、新保祐司副学長、高部剛事務局長、酒井利光理事、中井均学長補佐、平野耕一学長補佐、大平栄子学長補佐、寺川宏之初等教育学科長、古川裕佳国文学科長、鷺直仁英文学科長、横田力社会学科長、伊香俊哉比較文化学科長、田中昌弥教職支援センター長、鳥原正敏地域交流研究センター長、大辻千恵子国際交流センター長、谷内治彦総務課長、齊藤浩稔経営企画課長、菊地保学生課長

■挨拶

福田誠治学長よりあいさつ

議 事

- (1) 平成27年度教職支援センター運営計画について
○担当より資料1に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。
- (2) 学長選考会議委員の選出について
○担当より資料2に基づき説明。審議の結果、次回の教研審で選挙を行い、3人の委員と1人の補欠委員を選出する。
・平成27年3月任期終了に伴う選出。
- (3) 教員選考委員会規則の一部改正について(継続審議)
○担当より資料3に基づき説明。審議の結果、下記のとおり決定。
 - ・前回の審議結果を考慮した改正案は下記の通り。
 - ・第2条第2項中「に係る」を「の」に、「指名」を「推薦」に改める。
 - ・第2条第3項として新たに「第1項第3号の委員は、学長補佐(教務担当)が他の組織を提案し、その組織の長が推薦する。」を加える。
 - ・第2条第4項中「第3号に係る」を「第2号及び第3号の」に改める。
 - ・現状に合わせた規則の変更である。教育研究審議会が納得できる形での選考としたい。条文の文言はこれでよいので、付帯条件を付けたい。議事録に残し、それを考慮することとする。

「教員選考委員会規則第2条第2項、第4項に関する合意」

・同規則第2条に基づき、教育研究審議会では当該組織の長以外の当該組織からの他の2名の委員の選考をするにあたっては、同規則第2条第2項後段にある「組織の長の推薦」の趣旨を十分理解し尊重するものとする。

以上、2015年6月改正の公立大学法人都留文科大学教員選考委員会規則第2条第2項、第4項についての教育研究審議会における合意議事録として、改正後の事例に関する当該条項の解釈の際の基準とすることをここに確認するものである。

- (4) 平成27年度専任人事について(継続審議)
○担当より資料4-1に基づき説明。審議の結果、提案事項2件を承認し、残りについては継続審議。

○初等教育学科

- ・特別支援(肢体不自由)の1件を承認。専任から特任Bタイプに変更し、締切日も7月21日から9月28日に変更して公募。

○社会学科

- ・現代日本経済論は、9月4日を締切日とし公募中。
- ・生涯学習論は、9月11日を締切日とし公募中。

○情報センター

- ・情報教育の1件を承認。9月16日を締切日として公募。

○教員選考委員会委員について

- ・各担当より4-2に基づき委員の報告。
- ・国文学科3件と比較文化学科1件のそれぞれの所属の委員を決定。他所属の委員については、次回報告。

(5) 平成27年度開講科目の取消について

○社会教育演習C

- ・担当より資料5に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

(6) 中期計画の平成26年度「年度計画」に対する実績について

○担当より資料9に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

- ・第3回の教研審後に報告のあった4件の達成度の修正及びそれに伴う総括表の変更。

報 告

(1) 都留市版CCRC構想について

○担当より資料6に基づき報告。

- ・都留市を継続的なケアを受けられる終の棲家として、人口流入させる計画。
- ・本学も生涯学習などの教育プログラムを実施することで協力。

(2) 公立大学法人都留文科大学における名義の使用許可について

○担当より資料7に基づき報告。

(3) 平成27年度各種委員会委員名簿について(継続)

○修正・追加がある場合は、事務局へ報告。